

那須塩原市食育・地産地消推進計画（案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の結果について

1. 実施状況

- (1)募集期間 令和元年9月3日（火）～令和元年10月3日（木）
 (2)提出者数 6人
 (3)意見件数 34件
 (4)提出方法

提出方法	直接書面	郵送	ファックス	電子メール	計
件数	4件	0件	0件	30件	34件

2. 提出された意見・提言（要旨）とそれに対する市の考え方

- 那須塩原市食育・地産地消推進計画（案）に対する意見募集を行った結果、6名の方から34件の御意見をいただきました。提出された御意見に対する市の考えは、次のとおりです。
 ○意見・提言（要旨）については、個人が特定できないよう御意見の趣旨を踏まえた形で文章を修正するとともに、同様の趣旨の御意見をまとめて記載しています。

No	意見・提言（要旨）	市の考え方
1	<p>食育・地産地消推進計画の策定を契機に、今後は、学校給食について、次の取組を進めてもらいたい。</p> <p>○那須塩原市ならではの学校給食の地産地消、和食の推進（完全米飯給食の実現、市産の無農薬農産物や質の高い乳製品を活用した学校給食の提供、食品添加物の把握、公表及び削減）</p> <p>○料理人の監修による無添加学校給食レシピの作成及び家庭への配布</p> <p>○学校給食の自校単独調理方式への移行</p> <p>○学校給食における地産地消の推進体制の構築（関係者（教育委員会、学校給食共同調理場、那須野農業協同組合、生産者等）で構成する地産地消推進連絡協議会の設置）</p>	<p>御提言いただいた取組につきましては、今後、既存の事務事業のさらなる充実や新たな事務事業の検討を進める中で、貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>

2	<p>食育・地産地消推進計画の策定を契機に、今後は、食育や地産地消を「知る・学ぶ」機会の創出に向けて、次の取組を進めてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代を対象にした食育・地産地消に係る親子教室・講座や講演会の開催 ○保護者や教育関係者に対する食育・地産地消を学ぶ機会の提供 ○有機栽培や減農薬栽培など特別栽培される農産物のメリットの幅広い周知 ○料理人による市産農産物の良さを伝えるイベント等の定期的な開催 	<p>御提言いただいた取組につきましては、今後、既存の事務事業のさらなる充実や新たな事務事業の検討を進める中で、貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>
3	<p>食育・地産地消推進計画の策定を契機に、今後は、生産者等への支援について、次の取組を進めてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アニマルウェルフェアや低温殺菌に配慮した高品質な牛乳生産に対する支援 ○農産物直売所に併設した野菜の冷凍やカットを行う加工所の設置 ○農家同士で農業機械を貸借できる仕組み作りと、これを生かした新規就農者に対する農業機械の確保の支援 	<p>御提言いただいた取組につきましては、今後、既存の事務事業のさらなる充実や新たな事務事業の検討を進める中で、貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>
4	<p>15頁の(3)に「地域内の安全で鮮度の高い農産物」との表現がありますが、安全とは、農薬や化学肥料を極力抑えた農産物だと考えます。那須塩原市のレベルの高い安全基準の明記が必要と思います。</p>	<p>農産物の安全につきましては、国の定める農薬の使用基準や残留基準を満たすことで確保できるものと考えております。</p> <p>そのため、本市独自の安全基準は設定いたしません。引き続き化学肥料・化学合成農薬の軽減など自然環境の保全に資する農業を推進してまいります。</p>

5	<p>16頁の基本理念を象徴する5年間のスローガンが必要と思います。</p>	<p>基本理念の実現に向けては、各主体に食育・地産地消の意識を持ってもらうことがスタートで、その上で4つの基本目標を推進していくことが肝要であると考えております。</p> <p>御意見を踏まえ、その思いが市民等に分かりやすく伝わるよう「広めよう！食育・地産地消！」を掲げます。</p>
6	<p>24頁の「自然環境への負荷の低減」について、食を扱う事業者の記載が必要と思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、24頁に次のとおり食を扱う事業者に対する食品ロスの削減の取組を記載いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物の多量排出事業者に対する可燃ごみの食糧品残渣調査と食品ロスの削減に向けた助言や具体例の紹介 ○那須野巻狩まつりなどの出店事業者に対する食品ロス削減の普及啓発

7	<p>26・27頁の「栄養バランスのとれた食生活の推進」について、ライフステージの明確化及びその取組内容、目標の設定が必要と思います。</p> <p>(例) ライフステージ</p> <p>①0～5歳 ②6～12歳</p> <p>③13～15歳 ④16～18歳</p> <p>⑤19～39歳 ⑥40～64歳</p> <p>⑦65歳以上</p>	<p>御意見を踏まえ、15頁に次のとおりライフステージとそれに応じた取組を記載いたします。</p> <p>目標につきましては、ライフステージで分けることが困難な部分がありますので、施策の方向性ごとに整理いたしました。</p> <p>ライフステージ</p> <table border="1" data-bbox="865 607 1362 1845"> <tr> <td data-bbox="865 607 1054 792">乳幼児期 (0～5歳)</td> <td data-bbox="1054 607 1362 792">○体の生理機能が自立し、生活習慣の基礎が確立される時期 ○味覚や生活習慣の基礎づくり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 792 1054 1016">少年期 (6～18歳)</td> <td data-bbox="1054 792 1362 1016">○家庭、学校を中心とした生活で、生活習慣が定着する時期 ○心身の健やかな生活のための正しい生活習慣の形成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 1016 1054 1240">青年期 (19～29歳)</td> <td data-bbox="1054 1016 1362 1240">○就職、結婚や子育てなど、自立した食生活を育む時期 ○生涯の健康を見つめた健全な生活習慣の形成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 1240 1054 1397">壮年期 (30～44歳)</td> <td data-bbox="1054 1240 1362 1397">○生活習慣を改善し発症を予防する時期 ○健康的な生活習慣の維持</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 1397 1054 1659">壮年後期 (45～64歳)</td> <td data-bbox="1054 1397 1362 1659">○高齢期に向け、自分の生活習慣を見直し、健康管理に努める時期 ○自分の健康状況や活動状況に合った食生活の確立</td> </tr> <tr> <td data-bbox="865 1659 1054 1845">高齢期 (65歳以上)</td> <td data-bbox="1054 1659 1362 1845">○身体機能の低下の個人差が顕著になる時期 ○自分の健康状態に合った食生活の実践</td> </tr> </table> <p>(資料：第3期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2020」)</p>	乳幼児期 (0～5歳)	○体の生理機能が自立し、生活習慣の基礎が確立される時期 ○味覚や生活習慣の基礎づくり	少年期 (6～18歳)	○家庭、学校を中心とした生活で、生活習慣が定着する時期 ○心身の健やかな生活のための正しい生活習慣の形成	青年期 (19～29歳)	○就職、結婚や子育てなど、自立した食生活を育む時期 ○生涯の健康を見つめた健全な生活習慣の形成	壮年期 (30～44歳)	○生活習慣を改善し発症を予防する時期 ○健康的な生活習慣の維持	壮年後期 (45～64歳)	○高齢期に向け、自分の生活習慣を見直し、健康管理に努める時期 ○自分の健康状況や活動状況に合った食生活の確立	高齢期 (65歳以上)	○身体機能の低下の個人差が顕著になる時期 ○自分の健康状態に合った食生活の実践
乳幼児期 (0～5歳)	○体の生理機能が自立し、生活習慣の基礎が確立される時期 ○味覚や生活習慣の基礎づくり													
少年期 (6～18歳)	○家庭、学校を中心とした生活で、生活習慣が定着する時期 ○心身の健やかな生活のための正しい生活習慣の形成													
青年期 (19～29歳)	○就職、結婚や子育てなど、自立した食生活を育む時期 ○生涯の健康を見つめた健全な生活習慣の形成													
壮年期 (30～44歳)	○生活習慣を改善し発症を予防する時期 ○健康的な生活習慣の維持													
壮年後期 (45～64歳)	○高齢期に向け、自分の生活習慣を見直し、健康管理に努める時期 ○自分の健康状況や活動状況に合った食生活の確立													
高齢期 (65歳以上)	○身体機能の低下の個人差が顕著になる時期 ○自分の健康状態に合った食生活の実践													

8	<p>34頁の現状と課題に「ミルクタウン戦略に基づき各種施策を着実に展開していく」と記載されていますが、各種施策を具体的に記載すべきと思います。</p>	<p>ミルクタウン戦略は、5つの基本目標と12の戦略に基づき各種施策を展開し、酪農を主軸とする地域活性化を目指すもので、本計画と深い関連がある具体的な取組の一部を抜粋して記載しております。</p>
9	<p>40・41頁に主体ごとの役割（市民、健康・福祉・教育関係者、農林漁業者等、食品関連事業者、市）が記載されていますが、主体ごとの具体的施策と目標値の一覧を記載すべきと思います。</p>	<p>食育・地産地消の推進を図る上では、各主体が一体となって取組を進めていかなければならないものと認識しており、そのためにも各主体が自身の役割に対する理解を深め、意識をもってもらうことが重要であると考えております。</p> <p>主体ごとの具体的施策と目標値につきましては、主体ごとに分けることが困難な部分がありますので、施策の方向性ごとに整理し、毎年度、計画全体の進行管理を行う中で、主体ごとの役割を念頭に取組を進めてまいります。</p>